

事 務 連 絡
令和 7 年 6 月 30 日

公益社団法人日本動物用医薬品協会
会員各位

公益社団法人日本動物用医薬品協会
事務局

動物用生物学的製剤基準の一部改正等について

平素より協会事業にご理解とご支援を賜り、御礼申し上げます。

さて、標記のことについて、別紙のとおり薬事審査管理班長からの事務連絡がありましたので、お知らせします。